

# 緊急食品衛生情報

令和3年4月23日号

大津市保健所

## 滋賀県内でスイセンの 誤食による食中毒発生！

令和3年4月15日甲賀市内にてスイセンの誤食による食中毒が発生しました。甲賀保健所の調査によると、同市内の夫婦2人が庭でニラを収穫し調理して喫食したところ30分後に1人が嘔吐し、その後もう1人も同様に発症していたことが判明しました。発症者へ確認したところ、喫食したニラを収穫した周辺にはスイセンが自生していたことから収穫物にスイセンが混入していたと考えられたこと、喫食から発症までの時間および症状がスイセンによる食中毒に類似していること等から甲賀保健所はスイセンの誤食による食中毒と断定しました。

## 有毒植物に注意しましょう！！

### ☆食中毒を防ぐポイント☆

食用植物と確実に判断できない植物は  
**採らない！売らない！**

**食材として使用しない！**

暖かい気候となり、山菜狩りをするが増え、特に有毒植物による食中毒が発生しやすい季節になります。山菜を原材料に使用する場合は、山菜と有毒植物が混ざっていることがあるので、調理前に一本一本確認しましょう。

<お問い合わせ先>

大津市保健所 衛生課 食品指導係

電話:077-522-8427 FAX:077-525-6161

e-mail:otsu1441@city.otsu.lg.jp